

公 告 第 3 3 8 号

平成 2 2 年 2 月 1 9 日

日本旅行健康保険組合

理事長 小谷野 悦光

組 合 規 約 の 一 部 変 更 に つ い て

組合規約を下記のとおり変更するので公告します。

記 .

【現 行】

第 5 章 保険料

(一般保険料及び調整保険料の負担割合)

第 4 5 条 一般保険料額及び調整保険料額の 7 6 分の 3 8 は事業主、7 6 分の 3 8 は被保険者において負担する

【改定後】

第 5 章 保険料

(一般保険料及び調整保険料、介護保険料の負担割合)

第 4 5 条 一般保険料及び調整保険料額、介護保険料額の 5 0 % は事業主、5 0 % は被保険者において負担する。

付則

この規約変更は、平成 2 2 年 3 月 1 日より適用する。

以上